

# 2014年府下自治体臨時・非常勤職員の実態調査

2014年12月26日

公務職場では、行政サービス需要は増えるのに公務員定数削減が進められてきたため、全国的にアウトソーシングと非正規化が進み、非正規労働者は、国公職場で7万人、自治体で70万人、公立学校で20万人にも及び、非正規職員なしに公務職場は成り立たず、正規と非正規が一体となって公務公共サービスを支えています。

「大阪府下における臨時・非常勤職員に係わる実態調査」は06年から開始し、今年で9年目となりました。今年も9月末に調査用紙を郵送し、全自治体から回答を得ました。

自治体で働く非正規の多くは恒常業務に従事し、公共サービスの水準を維持向上させようと必死に努力していますが、雇用は不安定で低賃金なまま放置されています。公務公共サービスを充実させていくためには、人員増とともに、非正規公務員の雇用の安定、賃金労働条件の改善が不可欠です。

## 1、06年→14年で正規労働者は36,069人減少、非正規労働者は6,504人増加

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
正規労働者数	110,721	105,045	101,935	99,879	82,435	78,907	76,963	75,579	74,652
非正規労働者数	28,554	29,319	29,682	30,966	32,696	33,072	34,761	34,719	35,058

- ・正規職員が削減された結果、臨時・非常勤職員は自治体の担い手となっていますが、法的位置づけは今もあいまいです。地公法3条3項3号対象者は12,089人、地公法22条2項と5項対象者は10,886人、地公法17条対象者5,037人、任期付き短時間職員1,412人、再任用5,303人、その他331人と回答されています。地公法3条3号3項の特別職非常勤は、地公法が適用されず、民間労働諸法であるパート労働法、労働契約法、育児・介護休業法も適用されず、「法の狭間の存在」になっています。

## 6ヶ月以上病欠者の7割以上74.7%がメンタルヘルスでの休業

大阪府下自治体の6ヶ月以上病欠者は、正規が367人（うち274人がメンタルヘルス）非正規が6人（うち1人がメンタルヘルス）で休んでいます。（3市が未集計）

## 正職員13年退職者4,266人、14年新採用者2,574人（1,692人減）

退職者に対する新採用率は、60.3%（昨年58.2%）

## 2、非正規の割合が増加

### 非正規の割合が40%を超える自治体13市5町（昨年10市4町）

- ・吹田市、摂津市、島本町、豊中市、池田市、能勢町、守口市、四条畷市、柏原市、松原市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、河南町、太子町、泉南市、阪南市、田尻町、

### 非正規の割合が50%を超える自治体 1市3町（昨年1市2町）

- ・豊能町、交野市、熊取町、岬町

## 3、非正規労働者の賃金を底上げし、官製ワーキングプアをなくそう!

### 臨時職員時間給

- |          |    |                  |
|----------|----|------------------|
| ・一般事務    | 平均 | 889円(昨年より+9円)    |
| ・保育士     | 平均 | 1,107円(昨年より-10円) |
| ・図書館司書   | 平均 | 1,016円(昨年より+20円) |
| ・消費生活相談員 | 平均 | 1,673円(昨年より-36円) |

### 最低時給を1000円以上に引き上げよう!

- ・838円 能勢町、枚方市、和泉市、泉南市、岬町
- ・839円 吹田市
- ・840円 豊能町、交野市、藤井寺市、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村、堺市、阪南市、田尻町、

### 臨時職員の最低時間給引き上げは27自治体（昨年は16自治体）

最低時間給の平均は11円引き上げられ、872円

一般事務は21自治体で引き上げ1自治体で引き下げ、保育士は13自治体で引き上げ3自治体で引き下げ、図書館司書は6自治体で引き上げ1自治体で引き下げ、消費生活相談員は5自治体で引き上げ。

大阪府最低賃金が838円に引き上げられたことによる影響は12市6町1村。（昨年6市4町1村）

### ○ 非正規労働者間で、休暇等労働条件に格差が生じている

☆ 喜び悲しみは非正規も変わらない。 慶弔休暇がない

- ・地公法第3条3項3号…摂津市、豊中市、門真市、岬町
- ・地公法第22条…摂津市、高槻市、枚方市、寝屋川市、交野市、東大阪市、八尾市、柏原市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、千早赤阪村、岸和田市、泉南市、田尻町、熊取町、岬町
- ・地公法第17条…千早赤阪村
- ・再任用職員…岬町

#### 4、自治体に広がる委託・派遣など様々な非正規労働者

##### ○ 自治体の恒常的業務に派遣労働者が…

- ・労働者派遣法に基づく派遣労働者を導入している 9 自治体、総数 143 人(2 市が把握していない)  
大阪府、箕面市、池田市、門真市、四条畷市、枚方市、八尾市、河内長野市、堺市
- ・選挙事務補助一時的業務の他に、恒常的と思われる職種に派遣労働者を導入  
議会秘書受付業務、事務補助、病院給与業務、市税等コールセンター・点検、医師事務補助、一般事務、保育士、ごみ回収作業
- ・派遣会社との契約期間は、2ヶ月、3ヶ月、1年、3年、4年、240日

##### ○ 恒常的な専門業務に任期はらない!

##### 任期付短時間職員制度の導入は20自治体(昨年15自治体)

- ・任期付短時間職員制度の導入は 20 自治体 (府全体の合計は 1,212 人)  
豊中市 280 人、寝屋川市 192 人、枚方市 181 人、箕面市 142 人、堺市 97 人、茨木市 70 人
- ・窓口受付員、一般事務、市民課業務従事職員、徴収事務、年金事務、暴力団対策事務、図書館司書、医療事務専門職員、保育士、学童保育指導員、学校支援員、障がい児教育担当(幼稚園)、ふれあい教室支援員、社会福祉職員、児童指導員、社会福祉士、生活保護ケースワーカー、障害程度区分認定調査、ケアマネージャー、保険福祉指導員、看護師、保健師、管理栄養士、弁護士、学芸員、土木技術職、建築技術職、文化財保護員、消防職など、さまざまな分野で、住民サービスの第一線に立った専門的業務が 6ヶ月、1年、2年、2年7ヶ月、2年9ヶ月、3年、4年、5年などの任期で雇用不安にさらされています。

##### ○ シルバー人材センターの活用は40自治体(2市が把握していない)

図書館管理、電話交換業務、清掃業務、駐輪場管理、施設管理、公園管理、保育園・小学校安全見守り業務、小学校安全管理業務、植木剪定、草刈り、学校用務員、市営住宅の営繕の補助、守衛、マイクロバス運転業務、受付業務、市民情報コーナー業務、郵送業務、郵便物仕訳業務、市役所当直補助業務、粗大ごみ収集など様々な職種で働いています。

シルバー人材センターは臨時的・短期的な就業の場を提供するとしていますが、常時必要とされる業務が含まれています。高齢者の「生きがい就労」として、労働基準法の適用を除外した就労(請負契約)であり、最低賃金や労災などの保障がないことは問題です。

#### 5、行政職の高卒初任給は、12自治体が底上げし、4自治体を引き下げられた

2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
164,309	164,328	163,506	162,923	163,579	161,332	160,875	161,590

行政職の高卒初任給は、12自治体で 648 円～14,610 円引き上げられ、3自治体で 3,140 円～6,490 円引き下げられています。

行政職高卒初任給の最低額は 144,303 円、最高額は 179,055 円。